



みたけ

議会のたより



御嵩町議会町民フリースピーチを
開催しました！
(令和5年12月2日)

Contents

- P2 御嵩町議会町民フリースピーチ
- P4 第4回定例会の概要
- P7 一般質問
- P15 お知らせ

あなたの想いを議場で！ 御嵩町議会 町民フリースピーチを開催しました！

令和5年12月2日(土) 役場議場で御嵩町議会町民フリースピーチを開催しました。

応募された4組の皆さんが、「御嵩町への熱い想い」を議場の演壇でスピーチしました。

また、当日は傍聴者も多く訪れ、出場者のスピーチに熱心に耳を傾けていました。

出場者の皆さん、ありがとうございました。



いただいた提案・意見

テーマ①

「御嵩町にごみが多いから きれいにしたい」

- 草が多く生えている所にごみが多く落ちている。
- ごみを捨てる人を監視カメラで特定し処罰してはどうか。
- 町内に設置してあるごみ捨て禁止看板の内容に工夫を。



テーマ②

「みたけの町の活気を とりもどしたい！」

- 空き家や空き地の有効活用を。
- おもてなしロボットを開発しPR職員として大活躍してもらう。
- 交通弱者等への対策として移動販売車を導入してほしい。



議会のうごき

まずは雑草の除去が大事なので、草刈りの範囲や草刈りの回数を増やすなどの働きかけをしていきます。

監視カメラの設置は、防犯の意味からも今後の検討課題にします（防犯カメラの設置については令和5年第4回定例会一般質問で取り上げました）。

ポイ捨て防止に関連した町の条例は空き缶等の散乱防止を主としたもので、制定から年月も経ていきますので、内容の見直しを検討します。

町では、御嵩町空き家等及び所有者不明土地等対策計画に基づき空き家対策などが進められています。今後は計画の進捗に注視していきます。

おもてなしロボットは人手不足の解消にもなり、AIの進歩が著しい現在ですので、検討する考えはないか令和5年第4回定例会一般質問で取り上げました（財源も含め現段階では検討できる状況ではないとの答弁）。

テーマ③

「フードリボンプロジェクトの紹介」

- 飲食店利用客がリボン1つを子どもの1食分として先払い購入し店内に掲示すると、子どもはその掲示されたリボン1つを手に取り1食分の食事ができる仕組みである“フードリボン”を町内展開してはどうか。

フードリボンプロジェクトとは異なりますが、町内には、`ふしみこども食堂、と`みたけみんな食堂、があります。こちらでは食の提供とともに子育て世代同士の情報交換や子育てを終えた先輩からの知恵を得る場ともなっているようです。

フードリボンプロジェクトが始まった経緯や具体的な仕組みなどを議会としても調査したいと考えています。

テーマ④

「名鉄広見線」

生活に密着し欠かせない公共交通機関である名鉄広見線の乗降客を増やして活性化するために…

- ぎふワールドローズガーデン行きのバスの発着をバラのシーズンは可児駅から明智駅に移す。
- 願興寺修理完了後に御嵩駅の名称を「願興寺駅」に変更する。

町では名鉄広見線対策事業としてさまざまな検討をおこなっています。

議会としては、町の検討推移を見守るとともに、町の各種イベントを通じて名鉄に乗る！という活動に積極的に参加していきたいと考えています。

町民フリースピーチの一部の様子はYouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



御嵩町議会
公式チャンネル



町民フリースピーチを終えて ～ 出場者・傍聴者の皆さんからの感想 ～

- 自分の意見を公的な場で発言できた。この後の議会や町政がどのように取り組んでいくのか楽しみ。
- しっかりと話すことができた。
- 議員だけが聞くのはもったいないので、多くの人に聞いてもらえるといい。
- もっと多くの参加者があると良い。
- 仲間で盛り上がっているだけの感じ。もっと多くの町民が町の様々なことに関心を持てるよう工夫してほしい。
- 出場者の立場、年齢、性別が違って色々なスピーチがあって面白かった。
- 出場者の募集をもっと地域にアピールすると良かったと思う。
- スピーチで終わることなく、その後に生かしてほしい。
- 子どもたちが頑張っていて良かった。
- 議員の質問や発言は短い方が良いと感じた。あらかじめ何を質問したいかを議員で話し合っておくと出場者に平等に意見が出ると思った。



第4回 定例会 12月5日～15日

- 令和5年度補正予算などの議案15件、請願1件を審議・採決
- 8議員が町政について質問

第1日 (12月5日)

- ◆ 議長報告 (5件) ◆ 町長報告 (2件) ◆ 議案の上程、提案理由の説明 (11件)
- ◆ 議案の審議・採決 (6件) ◆ 請願の委員会付託 (1件)

第2日 (12月12日)

- ◆ 一般質問 (6議員)

第3日 (12月13日)

- ◆ 一般質問 (2議員)

総務建設産業常任委員会 (12月13日)

- ◆ 付託事件の審査及び採決

第4日 (12月15日)

- ◆ 追加議案の上程、提案理由の説明 (4件) ◆ 議案の審議・採決 (9件)

報告

議長報告

- 議員派遣報告書
- 常任委員会所管事務調査報告書
- 定例監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について(令和5年8月分から10月分まで)
- 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情

町長報告

- 専決処分の報告について2件

条例の改正など (主なもの)

● 御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法等の改正に伴い、産前産後期間に係る国民健康保険税所得割および均等割額の減額措置が導入されたことによる改正です。

● 御嵩町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法の改正により、議員個人と町との請負禁止の規制が緩和されたことにともない、請負状況の透明性を確保し、御嵩町議会の運営の公正および事務執行の適正化を図るために制定するものです。

補正予算

一般会計の歳入は、新型コロナウイルス臨時交付金の限度額通知および国の経済対策による増額、戸籍情報のふりがな対応やマイナンバーカードのローマ字表記対応実施にともなう国庫補助金の増額などです。

歳出は、物価高騰対策(非課税世帯等臨時交付金特別給付金の支給、子育て世帯応援商品券配布事業、公立保育園、小中学校給食の食材料費の増額)にともなう歳出などです(5ページ表参照)。

令和5年度補正予算

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算 (第3号)	1億7,823万5千円	125億4,171万8千円
一般会計補正予算 (第4号)	4,644万9千円	125億8,816万7千円
国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	24万円	22億9,351万1千円
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	73万6千円	2億8,217万5千円
介護保険特別会計補正予算 (第2号) (保険事業勘定)	5,281万7千円	19億5,388万8千円
水道事業会計補正予算 (第1号)	△80万9千円	8億7,819万1千円
下水道事業会計補正予算 (第1号)	287万3千円	10億8,237万3千円

審 議 結 果

議案番号	事 件 名	結果
議案第73号	令和5年度御嵩町一般会計補正予算 (第3号) について	可決
議案第74号	令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について	可決
議案第75号	令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) について	可決
議案第76号	令和5年度御嵩町介護保険特別会計補正予算 (第2号) について	可決
議案第77号	令和5年度御嵩町水道事業会計補正予算 (第1号) について	可決
議案第78号	令和5年度御嵩町下水道事業会計補正予算 (第1号) について	可決
議案第79号	御嵩町空家等適正管理審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第80号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第81号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第82号	指定管理者の指定について (御嵩町滞在型農業体験施設 四季の家)	可決
議案第83号	令和5年度御嵩町一般会計補正予算 (第4号) について	可決
議案第84号	御嵩町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第85号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決
発議第3号	御嵩町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決
発議第4号	議案第82号 指定管理者の指定に対する附帯決議について	可決
請願第1号	日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書	不採択

附帯決議とは？

議決された議案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議のことです。

今回の発議第4号の附帯決議は、御嵩町滞在型農業体験施設 四季の家の指定管理者の指定 (議案第82号) に関して、農業体験の実施計画の明示・進捗状況の議会への報告、指定管理者と連携した農業体験プログラムの充実、指定管理者の公募方法の改善などの意見が付されました。

議決結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成　×…反対　欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議 決 結 果	
	大沢まり子	鈴木篤志	広川大介	山田徹	可児さとみ	鈴木秀和	清水亮太	奥村悟	伏屋光幸	高山由行	岡本隆子		谷口鈴男
議案第73号～第81号、第83号～第85号、発議第3号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第82号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎
発議第 4 号	－	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	◎
請願第 1 号	－	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	●

令和5年第4回定例会での討論内容

発議第4号 議案第82号 指定管理者の指定に対する附帯決議について

反対 岡本 隆子 議員

四季の家完成以降、大変な手探りの中で運営をやってきており、コロナ禍においても農業体験の参加者が120名あったことは評価できる。町も当事者として担当課のみではなく他課と連携しながら四季の家に携わっていくということなので、そこに期待をする。よって、あえて附帯決議までする必要はないと思うので反対する。

賛成 山田 徹 議員

選定評価委員会での指定管理者に対する評価点の平均点は85.7点であった。残りの14.3点については地域との連携や農業者からの協力が今後期待される部分であり、これは大きく受け止めなければならない。指定管理にあたり今後盛り込んでほしい内容を文書として示した附帯決議はあるべき姿であり、賛成する。

請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書

賛成 鈴木 秀和 議員

建前として日本は近隣国の核の脅威に対してアメリカの核の抑止力に頼るしかないという現実があるが、日本は唯一の被爆国であり、被爆者の大きな願いにこたえるべきである。日本全国で38%の自治体が賛成しており、自治体の賛成の声が半数を超えれば政府の対応も変わってくるのではないかと。核兵器は無くしてほしいという思いはみな同じであり、建前は建前として核兵器を無くしたいという素直な気持ちに従って賛成する。

反対 高山 由行 議員

平和を求める気持ちは国民誰もが持っており、唯一の被爆国の国民という認識もある。また、岐阜県で最初に御嵩町議会が非核平和都市宣言を採択した経緯がある。しかしながら、日本を取り巻く安全保障の状況を見ると、日本はアメリカの核の抑止力に頼らざるを得ないということは明白である。署名・批准という対応を取るよりも、核保有国と非保有国が知恵を出し合って具体的な核軍縮の道筋を見出していくことを政府に求めたい。目指すべき平和な世界への考えは同じであるが、方法論の相違から反対する。

賛成 岡本 隆子 議員

日本は唯一の被爆国であり、被爆国として核廃絶を国際世論に強く訴えることが出来る特別な存在である。日本が核兵器禁止条約へ賛同し核保有国へ働きかけをおこなうことは非常に意義がある。核戦争が現実味を帯びている世界情勢の中で今こそ被爆国である日本が行動すべき時である。昭和60年に御嵩町議会が採択された非核平和都市宣言は非常に尊い行動である。先輩議員の想いを受け止め跡を継いでいくことが現議員の役目ではないか。非核平和都市宣言以来、長きにわたり町民が行動してきたなかで出された請願である。町民の願いを国会に届けることが地方議員の役割である。よって賛成する。

一 般 質 問



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

鈴木 秀和 議員 8ページ

- 書籍『テロと産廃』に関する損害賠償請求事件に係る和解について
- 可茂消防御嵩分署の移転事業に係る土地売買契約書について

岡本 隆子 議員 9ページ

- 自治会加入減に対して行政の支援策は
- リニア残土の埋め立てに関する外部団体からの希望書や意見書について

山田 徹 議員 10ページ

- 副町長の選任についての思いは
- 重層的支援体制整備事業について

奥村 悟 議員 11ページ

- インバウンド(訪日外国人観光客)への着地型観光について
- 名鉄八百津線廃線跡の土地利用について

清水 亮太 議員 12ページ

- 住宅政策について

広川 大介 議員 12ページ

- 「御嵩町ファンクラブ」のアプリ化について

可児さとみ 議員 13ページ

- 地域づくり助成事業
- 職員の接遇について

鈴木 篤志 議員 14ページ

- 御嵩駅周辺のまちづくりについて
- 安心安全に繋がる防犯カメラについて

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

文責、掲載内容について

一般質問は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

※会議録の公開は「みたけ議会のたより」発行後になる場合があります。

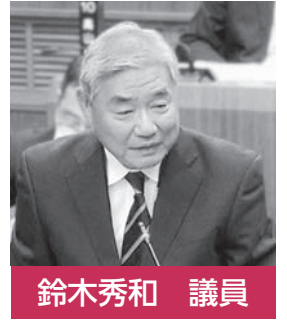


▲御嵩町議会公式チャンネル

一般質問の様子はYouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。各議員の質問はP 8～P 14に掲載してありますQRコードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>





鈴木秀和 議員

書籍『テロと産廃』に関する損害賠償請求事件に係る和解について

問

- ①前町長個人でなく、御嵩町が被告になった経緯は。
- ②裁判手続き、弁護士費用の負担額は。
- ③前町長個人の責任についての考え。

答

【町長】

①令和5年10月6日付で原告と和解が成立した損害賠償請求事件は、職務上の行為について、国家賠償法第1条第1項の違法性を有するとして、原告が御嵩町を被告として、その代表者である御嵩町長を提訴したものである。国家賠償法では、法的な性質上、公務員個人ではなく地方公共団体が被告となるため、前町長個人を相手として訴えを起こされたものではない。

②弁護士に対して裁判の着手金と和解成立による解決金として、合計176万円を支払って

いる。そのほか、裁判手続きに要した費用はない。

③本件は職務上の行為について、原告が提訴したものであり、法的な性質上、前町長ではなく、御嵩町の責任として対応をしてきた。結果、本年10月に原告と未来に向けた協議をおこない、お互い合意のもと和解という形で本件裁判は解決したものである。

再質問

【町長】 本件の反省と今後への活かし方について。

答

【町長】

今回の裁判では、図書館における本の寄贈に関する手続きの明確化等について、未来に向けた和解を原告とおこなった。この和解条項に基づき、教育委員会には、図書館の自由に関する宣言の遵守および図書館の適正な管理運営をお願いしたい。

可茂消防御嵩分署の移転事業に係る土地売買契約書について

問

- ①可茂消防御嵩分署移転に関する現在の検討状況は。
- ②本契約は、消防署を建てる目的が達せられなかった民法の契約不適合に該当すれば、契約解除も可能である。法的検証をすべきではないか。

答

【町長】

①用地選定の経緯の確認および亜炭鉱廃坑跡の空洞対策等の再検討については、現在事業が停止している現選定地が最も適地であったとして組合から完了し



▲可茂消防御嵩分署

た旨の報告を受けている。有利な財源である緊急防災・減災事業債が令和6年度、7年度において利用が可能であることから、できるだけ構成市町村の財政負担の軽減になるよう事業を展開したいと考えているようである。

今後は、この再検討結果を組合構成員に対して説明する予定としており、そこで承認されることになれば、来年度から事業が再開されることとなる。

②これまでの背景を踏まえ、弁護士に相談したところ、将来的な買主となる組合が、町が示した重要事項を認識した上で、選定用地で事業を進めることに同意をしていることから、地権者と土地の売買契約を締結した後

に実施したボーリング調査により亜炭鉱廃坑の空洞が確認されたという事実があっても、契約不適合にはならないとの見解であった。



動画はこちらから



岡本隆子 議員

自治会加入減に対して 行政の支援策は

問

- ① 車座懇談会での意見についてどう思ったか。
- ② 役員の割り当てなど負担軽減の考えは。
- ③ 加入者増への支援策の考えは。
- ④ 町として今後の方針は。

答

【町長】

① 車座懇談会で生の声を聴き、行政と自治会のあり方をどう構築していくか、加入者が減少傾向にある自治会組織をどう再建していくかという問題は、大変重要な課題であると改めて認識した。いただいた声を少しでも反映していけるよう、モデル的におこなう事業も含めて検討していく。

答

【民生部長】

- ② 「自治会支援に向けた現況調査」を実施し、意見を集約した。その結果を踏まえ、自治会に関する役員の負担軽減ができないか、再考している。
- ③ 「金銭的な支援」、「役員の負担軽減」、「自治会加入のメリットの見える化」、「行事の負担軽減」これらの中からできることから取り組んでいく。自治会への各種資金援助の拡大も検討する。
- ④ 地域の人と交流、防災、防犯、自治会からの要望など、自治会加入のメリットは多い。自治会に関する問題は継続的に考えていく問題である。自治会長の意見を伺いながら進めていきたい。

リニア残土の埋め立てに関する 外部団体からの希望書や意見書について

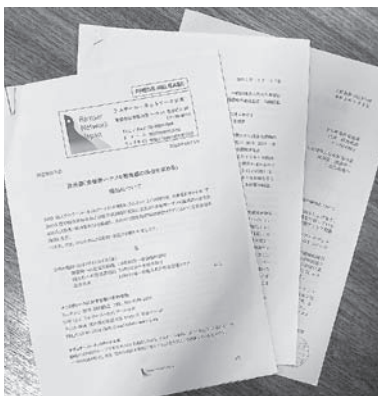
問

- ① 町としてどのように受け止めているか。
- ② 要望書等に関して県から町に指示はあったか。
- ③ 要望書等の情報をリニア発生土置き場計画審議会で開示・説明するのか。

答

【町長】

- ① 外部団体からの要望書や意見書は、湿地や生物・自然環境分野の先生方や精通された方からは学識的な知見を、保全・保護団体からは長年の活動に基づく希少種などの貴重な情報をいた



▲要望書

答

【企画参事】

- だけたと思っている。一方で、この問題は御嵩町内の計画に関するものであり、各団体から求められた計画の変更や保全については、地元住民の理解を得ながら町と町民が一緒になって解決していかなければならない問題であると認識している。このたび設置した「御嵩町リニア発生土置き場計画審議会」は、いただいた要望や意見にお応えできる形になっている。諮問した立場として、今は審議会による活発な議論を期待している。
- ② 県にも書類が提出されたことは承知しているが、県から意見や指示等は受けていない。
 - ③ 今後受け取った場合は審議会の会長に諮り、その指示に従って開示や説明など対応する。



動画はこちらから



山田 徹 議員

副町長の選任についての 思いは

問 町長就任から5カ月が経過した現在、町が抱える重要課題への取り組みのほか、町行政全般にわたる様々な執行運営にあたり、空席となっている副町長ポストの選任は不可欠であり早急に進めるべきと考えるが、町長の考えと今後の予定は。

く選任したいという想いは強く持っている。

めどとしては、令和6年3月議会には議案として提出できるよう調整したいと考えている。今しばらく時間をいただきたい。

長

答 【町長】

副町長というポストは、町長の補佐役として、また事務方のトップとして、職員の相談役や調整役なども担うべく重要かつ不可欠な存在であると理解している。その重要なポストであるがゆえ、選任に向けた人選や調整に時間を要しており、未だ選任に至っていない。執行部や関係職員にも様々な面で負担を強いていることも事実であり、早



▲現在空席となっている副町長席（前列中央 役場議場）

重層的支援体制整備事業について

問

①重層的支援体制整備事業の全体イメージ像とはどのようなものか。

②体制整備計画での実施スケジュールや行政組織の見直し改編内容は。

③財政処理を含めて事業実施による現在の対応の変化や効果はどうなるか。また、今後に向けての課題などは。

答

【民生部長】

①重層的支援体制整備事業は、「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」と大きく3つの支援体制整備で成り立っている。高齢者、障がい、子ども・子育て、生活困窮などの分野を超えた横断的な連携体制を取りつつ、包括的な支援を充実させる。

②令和6年度に関係課、関係機関との協議を済ませ、令和7年度には重層的支援体制の整備の構築を目指したい。地域生活課

題に対する認識、支援関係機関の配置状況、各分野における課題、包括的な支援体制整備に関する考え方を共有して、重層的支援体制整備の実施計画を作成したい。

③高齢者、障がい、子ども・子育て、生活困窮などの分野の相談支援や地域づくりに係る既存事業の補助金を一体化する「重層的支援体制整備事業交付金」が交付されることになる。

8050問題など、複雑多様化する社会問題や生活課題に対応するためには、制度、分野ごとの縦割りや、支える側、支えられる側という従来の関係を超えて、新たな包括的支援の機能を構築する必要がある。外部の関係機関などの協力を得ながら解決に向けて取り組んでいく。



動画はこちらから

一般質問

問 中山道を歩くインバウンド(訪日外国人観光客)をターゲットとして、御嶽宿内を中心に滞在時間を延ばし観光消費に繋げるため、着地型観光を今後どのように推進していくのか。

答 現在は中山道の情報発信の不足に加え、宿泊施設や飲食等で休憩できる場所、体験コンテンツが少なく、総合的な観光案内や受付などをおこなう場所がないことなどもあり、観光客の滞在時間が短くなっている。インバウンドの滞在は、そのまま消費行動につながり、町内経済への寄与も期待されるものであり、令和8年度に大改修が終了する願興寺を御嶽宿観光の中心に据え、



奥村 悟 議員

インバウンド(訪日外国人観光客)への着地型観光について

中山道を活用したインバウンドの誘致と着地型観光コンテンツの充実に注力していきたい。まずは中山道を紹介する外国語のウェブサイトなどへ御嶽宿の情報発信を進めるとともに、町内中山道沿線、まちなかや施設内にある看板や案内への英語表記などインバウンドツアーの受け皿づくりに向けて検討を進めていく。町内の中山道をしっかりと歩いていただき、自然や歴史文化などに触れて滞在時間を延ばしていただけるような着地型観光地を目指すとともに、まちづくりの一環として今後立ち上げる協議会なども連携を図っていく。

名鉄八百津線廃線跡の土地利用について



▲八百津線廃線跡

問 伏見児童館から兼山まで約600mの名鉄八百津線廃線跡地が未整備のままである。

①有効な活用とそれに要する有益な財源確保の検討はなされたのか。

②廃線跡地を放置することは、まちづくりの観点から望ましくないが、今後の具体的な考えは。

答 ①廃線跡地は、雑草や樹木の繁殖により、生活環境への影響が大きいことから、防草シートによる対策を検討してきたが、碎石やのり面の形状により、設置が困難なため、年2回の除草作業を実施している。

この廃線跡地を遊歩道として整備するには、のり面保護などに多額の予算が必要となるが、国・県の補助金や地方債は、遊歩道の整備では対象にならないため、現状では、有効な活用や有益な財源がない。

答 ②一番大切なことは、地域の皆さんがどのように活用したいと考えているかである。地域が望み活用していただけるアイデアがあるのであればぜひ、町としても具体的な方法について検討していきたい。一方で、個人や民間事業者から町有財産の利用の希望があった場合には、土地の貸付や売却をおこなうことも選択肢の一つとして考えることができる。議員には、ぜひとも地域の声を聞いて、土地の活用方法や担い手の確保等など、町民のアイデアの取りまとめなどに尽力いただきたい。



動画はこちらから

住宅政策について



清水亮太 議員

問

- ①住宅誘致についての考えは。
②住宅補助導入の考えは。

答

【町長】

①住宅誘致策については大規模住宅団地の整備または誘致は難しいと考えるが、伏見地区の可児市境で行われているような民間事業者による小規模な開発は今後も継続する可能性がある。

不動産事業者との連携強化により数戸単位の分譲住宅の整備を前向きに進めていくことは、人口減少抑制の観点からも合致するものと考え、町有地の貸付等の可能性についても検討してみたい。

②新築物件購入への補助は、一定程度住宅需要に対応できるが、国や県の手厚い補助メニューが

用意されていることや、行政の財政負担も増大することから、慎重に検討する必要があると考える。

一方で、中古物件購入への補助については、移住促進や空き家対策として既存の住宅ストックを有効活用することができるところから、前向きに検討したい。今後も、町の財政状況や費用対効果も考慮しながら、住宅誘致策や住宅補助の導入について検討を進めていきたい。



動画はこちらから



広川大介 議員

問

町長主導で進められている「御嵩町ファンクラブ」を、町民にとっても有用な情報発信媒体とし、スマホアプリとして提供する考えは。

答

【町長】

ファンクラブの取り組みは、御嵩町を知らない町外の人に向けて魅力や特産品など効果的な情報を発信することで、観光や地域交流を深め、関係人口を増やしていく重要な発信ツールという一面がある。一方で、町民が今まで気付かなかった町の魅力を再発見することや、関係人口の増加により町外からの目線で町を知る機会になるなど、広報紙などにはない新しい発信ツールになると考えている。町に興味や関心、関わりを持つ人な

「御嵩町ファンクラブ」のアプリ化について

どをファンクラブへの加入という形で見える化し、ファンクラブを通じて町内外の人の交流を図り、地域課題の解決、地域の継続へとつなぐ手段としたい。ファンクラブを設立、運営するにあたり、ホームページで運用するのか、アプリを構築・導入するのか、当初の段階から、コスト面や運用面など様々な角度から検討している。アプリとホームページの二者択一ということではなく、それぞれのメリット、デメリットなどを比較しながらしっかりと検討していく。



動画はこちらから



可児さとみ 議員

地域づくり助成事業

問

①地域づくり助成事業の概要・案内はわかりやすく周知されているか。

②助成金団体へ聞き取り調査を実施し制度の見直しはされているか。

③地域づくり活動をしている団体へアプローチや相談対応をしているか。

④助成終了後の団体へ引き続き支援はあるか。

答

【総務部長】

①募集の案内は、毎年3月に町ホームページに概要を含めた応募の手引きや申請書などを掲載し、広報紙、防災行政無線でお知らせをしている。

②団体には、実績報告の提出の際に、書類審査とともに助成制度全般に対する意見や要望等を

確認しており課題等を認識している。これまでも助成対象者の要件や、限度額の引き上げ等、使いやすい制度となるよう見直しをおこなってきた。

③新しく活動を始める団体の立ち上げや活動について相談される人もあるので活動を展開していただけるよう、まちづくり課で対応している。

④活動を継続している団体から、再度の助成を求める声もあり、町の活性化につながるような新たな取り組みに対しては支援できるよう検討していく。地域のために活動する団体が今後

も増え、活躍いただくことで町の活性化につながるよう、引き続き各方面に働きかけていく。

職員の接遇について

問

①職員の住民に対する接遇の研修はどのようにおこなわれているか。

②接遇のフォローアップはできているか。

③今後の接遇改善に向けた取り組みは。

答

【総務部長】

車座懇談会において、役場環境、組織体制、職員のスキル、窓口対応の接遇などについて意見をいただいた。この声を真摯に受け止めていきたい。

①接遇は社会人としての基本マナーであることから、新規採用職員には民間の接遇研修を、それ以外の職員については接遇を踏まえた補職別の役割やスキルを学ぶ研修を受講させている。

②職員には、フォローアップ研修を受講させている。ケースによつては、職員と面談を実施し、直接改善指導を実施している。

③職員接遇基本マニュアルの見直しと職員自身によるセルフチ

エックの徹底に取り組んでいく。職員自身の気づきを促し、行動変容に結び付けていきたい。職員の接遇のあり方を見直し、住民から信頼される職員を育成し、気兼ねなく、気持ちよく来庁できる役場づくりに努めていく。

答

【町長】

③職員には、住民からどのように見られているかなど、客観的な声に耳を傾けて受け入れること、自身の思いや心持ちの本質を変えないと変われないということ、このことに対する気付きが大事であることを伝えている。住民ファーストの目線を言動の前提にしながら、ワクワク感や誇りを持つ職員が増え、役場が変われば住民にも伝わり、御嵩町が変わっていくと考えている。まずは、私を含め役場の職員が変わっていきけるよう努めていきたい。



動画はこちらから



鈴木篤志 議員

御高駅周辺のまちづくりについて

問

① 町外や海外からの旅行者に対して適切で丁寧な案内ができていますか。

② 海外に向けてどれだけ告知されていて、町としてはどの程度把握し活用されているのか。

③ さんさん広場にある設備、コンテナ内の備品の管理状況は。

④ さんさん広場に屋根の設置は考えていないか。

答

【総務部長】

① 御嶽宿周辺や中山道の道中には、いくつか案内看板などを設置しているが、外国人向けのパンフレットや動画の種類が少なく探しにくいいため、各案内看板に二次元コードを掲載するなど今後の対応を研究していく。

② 以前は県の海外プロモーション

に連携して町やみたけ華ずしを海外にPRする取り組みをおこなった。今はインスタグラムで積極的に発信するとともに、インバウンド向けのツアー会社

に町の情報が伝わるよう連携をとっている。

③ さんさん広場の備品等は町が管理し借用の申請があれば各団体に貸出しをおこなっている。屋外での使用のため劣化や破損

もあり、危険なものがあつた場合には使用中止や撤去等対応しながら管理している。

④ さんさん広場の利用団体から屋根の設置を求める声が町に寄せられ、町としても開閉式テントや全天候型大型テントなど検討してきた。設置については防災などの多面的な活用方法を含めて今後も研究していく。

安心安全に繋がる防犯カメラについて

問

① 町内の防犯カメラの設置箇所、設置台数は。

② 今後の防犯カメラの増設、設置案は。

③ ネット回線を利用しICCTを活用した防犯カメラの設置についての考えは。

④ 防犯カメラ設置に対する補助金の検討は。

答

【総務部長】

① 町が設置した防犯カメラは、町内小中学校、御嶽宿さんさん広場、中山道みたけ館など12カ所に合計39台設置している。

② 町の防犯カメラは、町の財産などを守る目的で設置したものであり、地域の安全・安心は地域の自主的な活動が重要であると位置付けている。今後、刑法犯罪認知件数などを注視しながら増設は必要に応じて検討して

いく。

③ ICCT活用の防犯カメラの設置は、ネット環境が無い場所では環境構築に係る費用、維持費など費用対効果も検証する必要がある、防犯カメラの必要性も含めて検討していく。

④ 監視されているという住民のプライバシーへの配慮も必要なことから、補助制度を導入することに当たっては防犯カメラに関するガイドラインなど運用面についての十分な準備期間が必要であり、各自治会内での合意形成の状況などを踏まえて慎重に検討していく。



動画はこちらから



// 議会を傍聴しませんか //

次回

令和6年 **第1回定例会** (予定)

2月28日(水)から3月19日(火)

月 日	曜日	会議	内 容
2月28日	水	本会議	会期の決定、町長の施政方針の発表、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明、議案の審議及び採決
3月 6日	水	本会議	一般質問及び施政方針に対する質問
7日	木	本会議	一般質問及び施政方針に対する質問、議案の委員会付託
12日	火	委員会	付託事件の審査（民生文教）
14日	木	委員会	付託事件の審査（総務建設産業）
19日	火	本会議	付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決、議案の審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねます。

委員会

議会の内部審査・調査機関としての（常任・議会運営・特別）委員会があります。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには

議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」で、ご覧いただけます。

ケーブルテレビ可児では、一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。

チャンネル登録よろしくお願いします！

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



常任委員会視察研修の報告

総務建設産業常任委員会

11月2日(木)

静岡県駿東郡長泉町

「空き家対策について」

「議会改革について」

※「議会改革について」は、民生文教常任委員会との合同研修

空き家対策について

長泉町は、新幹線で東京までのアクセスが40分程度の通勤圏である。また、日本を代表する優良企業の進出や県立がんセンターの誘致などもあり、近年急速に宅地化が進み、人口も増加傾向にある。よって、空き家の良い物件は早々に民間不動産会社により売買が成立し空き家対策に行政があまり関与することはないのだが、現に存在する空き家の解決策としては、①所有者や親族が居住、②賃貸、③売却、④解体、⑤使用しないまま維持管理の5択の対策をおこなないながら、新たな空き家が発生しないための「未然予防」として、所有

者など関係者で事前に話し合っ
て決めておくことが必要である。
しかしながら、空き家対策に特効
薬はないので、最善の対策を探し
続けていくことが肝要である。

御嵩町の今後の空き家対策

御嵩町の「空き家バンク制度」

は有効な手段であるので、町ホームページやポータルサイトを上手く活用し、売り手と買い手をマッチングしていかねばならない。空き家をそのまま放置しないための方法は、①空き家の相続、②空き家バンクに登録、③空き家をリフォーム、④空き家内の家財の片づけ、⑤空き家の管理サービスを利用、⑥空き家の活用サービスを利用、⑦空き家を解体(除去)を推進していくことが重要である。



議会改革について

長泉町議会では、10年以上にわたり名称を変えながら特別委員会を設置して議会改革を成し遂げてきた。タブレット端末の導入、議会のライブ配信などは、まさしく開かれた議会の先端であると言える。また、令和5年6月議会から導入した音声認識表示システムにより、議会での発言内容がリアルタイムで字幕表示されるため、聴覚に障がいを持つ人も議会の様子を知ることができるようになった。このように、長泉町議会では、年齢や障がいの有無にとらわれない誰にでも優しい議会への改革が積極的におこなわれている。



御嵩町議会の今後の取り組み

御嵩町議会の議会改革はまだ道半ばである。令和5年7月からは議員構成が大きく変わり平均年齢も若返っていることで、議会改革を積極的に推進していくことが重要である。まずは、タブレット端末の導入など議会DXを加速させていかなければならない。そのためには、特別委員会を設置し、集中的に短期間で調査・研究し、結果を出していくことが必要と考える。



三島市では、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスシティ」構想により、市民一人ひとりが「健やかで幸せ」と感じられる健幸都

について
スマートウェルネスシティに



民生文教常任委員会
11月1日(水)
静岡県三島市
「スマートウェルネス
シティについて」

市づくりを主要施策の一つとして推進している。

三島市は平成23年頃からスマートウェルネスシティに取り組み始め、現在は静岡県内でトップクラスの介護認定率の低さを維持している。

健幸都市みしまを実現するための主な取り組み事例として、①「ガーデンシティみしま」を推進し、市、地域、企業それぞれが管理する花壇に花を植え、自然と歩きたくなる美しいまちなみを市民協働でつくっている。

②健幸づくりのためのスマホアプリ「KENPOS」を運用し、毎日のログインや歩数イベントなどでポイントを集めて、ためたポイントは景品や電子マネーと交換ができる。

③運動に興味関心を持ち習慣化するために、スポーツ保育を実施し、幼少期からの運動習慣の推進や、公民館など身近な場所でも取り組みやすい運動やスポーツ講座を実施している。



御嵩町の今後に向けて

歩きたくなる町への取り組みとして、既存の散歩スポットを活用すると良いと考える。可児川沿いは歩くと気持ちが良いし、町にはウォーキングの王道である「中山道」という絶好の散歩スポットがある。三島市にならって、スマホアプリで歩数を管理し、ポイント交換できるようにするなど、健康づくりとうまく組み合わせれば、町の散歩スポットの価値を増すことにもつながることが想定される。

議会日誌

(11月～1月)

11月

- 1日 常任委員会視察研修
- 2日 常任委員会視察研修
- 6日 新丸山ダム視察研修／議会報編集委員会都市計画審議会
- 7日 議会運営委員会／地方自治連絡協議会
- 8日 商工会青年部との語る会
- 10日 議会活性化研究会／多治見法人会面談
- 12日 8020表彰式・可児口腔保健講演会
- 13日 議会報編集委員会
- 17日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 20日 議会運営委員会
総務建設産業常任委員会協議会
議会活性化研究会

- 21日 民生文教常任委員会協議会
可茂町議会議長会・正副議長懇談会
- 26日 可児郡消防連合演習
- 28日 全員協議会／議会運営委員会
- 29日 町村議会議長会全国大会

12月

- 1日 県議長会評議員会
- 2日 町民フリースピーチ
- 5日 第4回定例会（初日、委員会付託）
- 12日 第4回定例会（一般質問）
- 13日 第4回定例会（一般質問）
総務建設産業常任委員会
- 15日 全員協議会／議会運営委員会
第4回定例会（最終日）／議会報編集委員会
- 20日 可児市観光協会会長との懇談会

- 22日 国会議員陳情
- 25日 可児川防災等ため池組合議会定例会
可茂地域一部事務組合議会定例会
- 26日 年末夜警

1月

- 4日 仕事始めの式
- 7日 消防出初式／二十歳の集い
- 10日 議会報編集委員会／ケーブルテレビ可児面談
可児青年会議所新年式典
- 13日 御嵩町社会福祉大会
- 18日 ペーパーレス会議システム研修
- 22日 議会報編集委員会／可茂地域行政懇話会
- 31日 地方財政対策等説明会

商工会青年部との 意見交換

11月8日(水)に、御嵩町商
工会青年部と意見交換会をお
こないました。「御嵩町の現
状と課題、今後の展望につい
て」をテーマに、活発な意見
を交わすことができました。



可茂地域市町村議会議員 研修会

11月17日(金)に、可児市の
ささゆりクリーンパークで可
茂地域市町村議会議員研修会
が開催されました。ごみ処理
施設等の見学を通して、ごみ
の分別化、再資源化の大切さ
をあらためて考えることがで
きました。



国会議員を訪問

12月22日(金)に、地元選出国會議
員などを訪問し、町の重要施策であ
る亜炭鉱廃坑防災対策事業について
要望活動をおこないました。



暫時休憩

アイディアや反対意見
を述べただけではコミット
したとは言えない。アイデ
イなら具体的な一歩目を、
反対意見なら具体的な代替
案を示して初めてコミット
と言える。(広川)

熊本県で震災について
学ぶ機会がありました。御
嵩町にあるたくさんさんの歴史、
自然や文化に限らず災害に
ついて語り継ぐことが大
切です。知る事が生きるた
めの知恵となり町民の安心
安全な暮らしに繋がってい
きます。(鈴木)

フリースピーチで、皆
さんが注目している課題の
現場を視察してきました。
様々な視点から見ると、発
見や気づきがあります。そ
れをまた皆さんと共有して
いけるツールとして、議会
報を有効なものにしていき
たいですね。(可児)



ご案内はミーモくんでした。
次号は6月1日発行(第1回定例会)
予定です。また見てくださいね。